

令和2年度

第3回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年5月12日 (火)  
開会13時35分 閉会14時31分

場 所 教育委員室

令和2年度  
第3回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について

(2) 報 告

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について
- ② 令和3年度教員、民間人校長及び教育庁職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験実施要項について
- ③ 令和2年度大分県学力定着状況調査について
- ④ 令和2年高等学校新規卒業者の就職状況について

(3) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	内 海 真理子
	特別支援教育課長	友 成 洋
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育人事課 採用試験・免許管理監	戸 上 健 治
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅	

### 2 傍聴人

7 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、各議題毎に、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度 第3回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、鈴木委員にお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時20分を予定していますので、よろしくをお願いします。

## 議 事

### 【議 案】

#### 第1号議案 職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について」提案しますので、教育人事課長から説明してください。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

第1号議案「職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正」についてご説明申し上げます。

へき地手当及びへき地手当に準ずる手当は、へき地教育に優秀な人材を確保するため、へき地教育振興法の規定に基づき設けられた手当であり、手当等の支給に関して必要な事項は県条例で定められています。

手当の支給対象となる学校等については、教育委員会規則で定めており、小学校、中学校及び義務教育学校の統廃合や新設の都度、支給対象校に係る規則改正を行っております。

資料4 ページの「改正の概要」をご覧ください。

今回の改正については、学校の統廃合に伴うものであります。

竹田市については、宮城台みやぎだい小学校が本年3月に廃止されたことにより、日出町については、南端みなみはた小学校が平成26年から、南端みなみはた中学校が平成28年からそれぞれ休校していましたが、令和元年10月に廃止されたことにより削除するものであります。

国東市については、国東市内の小学校2校、中学校1校が統合され、義務教育学校である「志成学園」しせいが本年4月に新設されたことに伴い、武蔵西むさしにし小学校が廃止されたことから削除するものであります。

なお、新設の志成学園は、旧武蔵中学校跡地に設置されており、へき地等学校には該当しません。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、質疑・意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等なし)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全委員挙手

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

### ① 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

(5課〔教育改革・企画課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、体育保健課〕入室)

(工藤教育長)

報告第1号「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について」教育改革・企画課長から報告をしてください。

(中村教育改革・企画課長)

まず、前回4月17日教育委員会会議以降の大分県内の新型コロナウイルス感染者の発生状況ですが、4月21日の発生を最後に、4月22日から昨日までの連続20日間、新規の感染者は発生しておりません。昨日までにPCR検査累計3499人、陽性者は計60人、全体では1.7%、退院した方も増えてきて、現在の入院者数は5名となっています。

それでは、資料の1ページ目をご覧ください。

令和2年5月4日に大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、同日付けで「『緊急事態宣言』の延長に伴う5月7日以降の対応について」を決定いたしました。資料は4ページにわたりますが、学校や教育関係機関に関する部分を中心に説明します。

資料1ページ目上段にありますとおり、全国的にも新規感染者数は減少傾向にあります。また期待された水準まで下がっておらず、感染者総数も高止まりにあることから、5月4日に全都道府県を対象とした緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。大分県においては新規感染者数や感染者総数に相当な改善が見られるものの、油断をするといつでも増加に転じる可能性がある不安定な状況であり、大分県としては、緊急事態宣言の延長を踏まえて、感染拡大防止対策は継続しつつ、本県の実情も勘案して、感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立に取り組んでいくことが決定されたものです。

次ページの中段の「2」からが学校に関する部分です。2(1)県立高校・中学校につきましては、報道等にもありましたとおり、5月8日までを臨時休業として、今週の月曜日の5月11日から国のガイドラインに基づき、感染リスクを下げる対策を講じた上での教育活動の再開を決定しました。当分の間、学年毎に別の登校日を設定するものです。また、公共交通機関における通勤時間帯と生徒の通学時間を避ける時差登校や、教育活動時間を9時から16時半までに設定、公立・私立学校の高校生の利用する公共交通機関を代替する大型バスによる輸送も5月11日から再開したものです。

2(2)県立特別支援学校についても同じく5月8日までを臨時休業とし、5月11日から10日間程度を目処に、準備の整った学校から再開するとのものです。現状では、昨日までに準備を続けている特別支援学校が4校、それ以外の

特別支援学校については分散登校により再開しております。

学校給食については、食材の確保等の目処が立った時点で、提供体制を整えた上で開始するとしております。2（5）、（6）についてはこれまでの方針と同様です。

こうした県立高校・中学校、特別支援学校に関する方向性を示した上で、2（7）のとおり、市町村立の小中学校、義務教育学校及び私立学校に対しても、上記の対応及び地域の実情を踏まえ適切に対応するよう要請すると決定したところです。

続きまして、県立社会教育施設等につきましては、3（1）県立美術館、県立図書館、先哲史料館、歴史博物館、埋蔵文化財センターについては、5月10日（日）までを休館とし、感染防止対策を行った上で、5月11日（月）から再開するとしております。ただし、当分の間、不特定多数が密集する環境（学習室及び研修室等）の利用は制限するとしております。その他、開館時間の短縮や、一部サービスを制限しながら再開したところです。

3（3）体育施設につきましては、5月11日から、トレーニングルームを除き、感染防止対策を行った上で再開するとしています。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。県立高等学校等における学年毎の分散登校の実施について5月4日に通知したものです。学年毎の登校については、「学校の再開」と位置づけています。詳細な考え方については、6ページ目に別紙を添付しています。登下校時の3密を避けるため、1日あたりの登校する生徒数を在籍の3分の1とする、教室内での生徒数を20名程度を上限とし、身体的距離を確保して対面にならないように教育活動を行うという方向性を示したものです。その他、学校再開に伴い、学年別の登校日も出席すべき日（授業日）として取り扱うこととなりますが、自宅学習を行う日は臨時休業日として、授業日数には含めないとした対応を説明しています。新型コロナウイルス感染症への不安や風邪症状等を訴え欠席する生徒への対応についても記載しています。

7ページ目は、県立特別支援学校における分散登校の実施について、同じく5月4日に通知したものです。分散登校や3密の回避、登下校の際のスクールバスの乗車率を下げる工夫については、県立高校の大型バス輸送と同様の考え方に基づき行うものです。

9ページにあります部活動の再開については、登校日になっている学年の生徒に限って部活動を再開するとしています。全学年での部活動の再開は、現時点では行っておりません。また、部活動の再開にあたって、人と人との距離を空けることを示しています。運動部、文化部の留意事項に関しては10ページ、11ページに記載しています。

資料12ページには、5月4日に、学校の再開に向けて、「新型コロナウイルスに負けないで！「体力V字回復プロジェクト」」について各県立学校に通知しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業や不要不急の外出自粛により児童生徒の運動不足による体力低下などが懸念されています。気軽に運動を行うことで、体力回復を促すことを目的に、具体的な対応について通知し

たものです。

資料18ページは、5月8日時点で各市町村立学校の学校再開の状況についてまとめたものです。各市町村において学校再開の状況、休業期間について差が見られるところです。5月7日に竹田市が始業式を行い学校を再開していますが、姫島村でも学校を再開し、豊後高田市では5月11日から当面の間分散登校で学校を再開するなど、県内の各市町村でも学校の再開が見られるところです。

資料の説明は以上です。国内の感染流行を早期に収束させていくために、また児童生徒の健康と安全を第一に、各家庭、県民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、引き続き感染拡大防止に努めていきたいと思っております。

報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、質問・意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

私の勤務する大学では、実際には生徒が登校しないICT機器を使った授業については、いわゆる公欠扱いにすることを協議しました。今回の分散登校によって授業時間数が総合的に不足する場合の考え方を整理しておく必要があると思っております。また、子どもたちの体力低下に係る課題ですが、人間の身体の健康は心の健康にも影響を与えます。15ページにある運動取組カードは全国に先立つ取組でよく考えられていると思っております。各課において、子どもたちが再び登校してきた際の効果的な取組について、各教科別にも考えていただきたいと思っております。

(三浦高校教育課長)

今回の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る、生徒が授業を受けない日数については、基本的には忌引きと同様の考え方で、「出席停止」として欠席にはしないこととして整理しています。学年別登校の場合は、学年全体が授業を受けておりませんので、その日は、授業をしなければならない日数には計上しない扱いで対応します。

しかしながら、学力保障につきましては、授業日数の確保や授業内容の工夫など、質と量の両面で考えていきたいと思っております。

(松田委員)

体育以外の各教科でも、子どもを中心に考えた取組を進めていただきたいと思っております。

(加藤体育保健課長)

体育の授業に係る留意事項については、資料16ページのとおり通知しております。前回の臨時休業時に発出した通知文書に続き、第2報として、特に更衣においては、教室に在室する生徒数を20名程度にするため、既存の更衣室はできる



だけ使用しないことを注意しました。

また、マスクの着用について、当初は児童生徒の不安を想定し、マスクを着用して安全・安心な状況で体育の授業を実施することとしたところですが、文書発出直後に、海外において授業時のマスク着用に係る事故事案が発生したことから、必ずしもマスクは着用しなくてもよいとして、再度通知したものです。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

家庭学習については、小・中学校においては、全ての市町村が家庭学習計画表を作成して子ども達に配布しています。また義務教育課では、分散登校時に対応した学習指導の工夫ということで、家庭学習を含めて学習単元を構成するといった例を示しているところです。

(松田委員)

できれば、学校現場や県教育委員会の各課、各教科等での取組状況を、必要最低限で構いませんので教育委員に提供していただけると助かります。

(高橋委員)

分散登校日の生徒に限って部活動ができるということで、競技によって様々な想定が必要かと思いますが、競技別に区分されて対策が示されているのでしょうか。

(加藤体育保健課長)

競技毎の具体的な対応については、各学校の競技によって学年毎の部員数も様々ですので、各学校で工夫してもらうようにしています。県教育委員会としては、最低限の注意事項は提示して、学年毎に、例えばチームとしての活動ができない場合には、運動不足が続いていましたので、個人的なトレーニングを中心に、徐々に部活を行ってもらうこととしています。

(高橋委員)

インターハイの中止などの理由の一つとして、練習不足によるけがの心配があげられています。

新型コロナウイルス感染症の収束がいつになるか分かりませんが、全国的な大会への対応について、子どもたちが上手く競技ができるような仕組みは、国の通知等以外に県教育委員会で考えていることがあれば教えて下さい。

(加藤体育保健課長)

例えば柔道競技については、全日本柔道連盟から、緊急事態宣言解除までは練習不可との通知が発出されています。競技団体毎にいろいろな通知が出されており、国の動きを見ながら、大分県として何か対応が必要であれば検討したいと考えていますが、基本的には、県内の感染状況がどのようなものであるのかということだ

と思います。

(高橋委員)

新型コロナウイルス感染症が収束してからでは間に合わないかもしれませんので、できるだけ県教育委員会としてできることをして、子どもたちが成果が残せるようにしていただきたいと思います。

(林委員)

情報科学高校での遠隔授業の取組について、進捗状況はいかがでしょうか。

(三浦高校教育課長)

情報科学高校で遠隔授業を構築し、実際に生徒に対して、学校から授業を配信をしています。一番の課題は、特定の教科だけではなく、全教科で遠隔授業の体制が取れるかという所です。現在、情報科学高校の様々な教科の教員が100を超えるコンテンツを作成しまして、実際に配信しながら授業を進めています。この取組が軌道に乗れば、他校に広げ、今回のような有事の際に配信型の授業を行えると考えています。

(林委員)

新型コロナウイルス感染症は収束するかもしれませんが、いつまた感染が拡大するか分かりません。準備を整えていくことは非常に重要ですので、先生方の研究会なども進め、新しい授業体制を構築できるようにしていただきたいと思います。

もう一つ、先生方や教育庁職員の方々の在宅勤務は、実際に行われていますか。

(中村教育改革・企画課長)

学校や教育庁の職員で在宅勤務を行っている例がありますし、県全体の方針で在宅勤務を通じ、出勤者の割合を減らす取組を進めています。ただし、一時期「出勤者の8割減」が東京や大阪などの都市圏で言われていましたが、大分県ではそこまでの目標は設定せず、まずはできる範囲で取り組んでいるところです。

(鈴木委員)

私の子どもは大学生で、リモート授業が始まっていますが、先生によって使うアプリケーションが違います。双方向でできる授業はまだよいのですが、先生が情報を提供するだけの授業では、子どもたちが理解しにくいのではと心配しています。また、家庭での通信環境が整わないことから、大学へ登校する学生もいるそうです。

私の住んでいる地域では、そもそもインターネット回線が使えない環境の家庭もあるそうです。今、オンライン授業などが注目されていますが、大分県内では、ICT環境が整わない地域もあるということをしつかりと捉えて進めてほしいと

思います。遠隔授業ができる地域だけを見て進めていくと、どうしても地域によって差が生じますので、「取り残されていくのでは」と保護者や子どもたちに不安があるのではないかと思います。

分散登校で通学できていますが、体力面や精神面で不安になっている子どももいるのではないかと思いますので、新型コロナウイルスを正しく恐れて、これからどうすれば学習を進めていくことができるのかを、保護者の不安を取り除くためにも、丁寧に子ども達に説明してほしいです。

子ども達の学びに向かう姿勢ができてきているので、県教育委員会がリーダーシップを取って、各地域での差をなくしていけるように取組を進めてほしいと思います。

(工藤教育長)

ありがとうございました。ご案内のとおり、去年の国の補正予算から「GIGAスクール構想」が持ち上がって、この事態を受けてさらに前倒しをして、来年までに学校の中でのICT環境を作り上げようということを進めています。国の補正予算に合わせて、県教育委員会からも各市町村教育委員会に取組を呼びかけています。

これを各家庭まで広げていくことは現時点では難しいですが、まず学校での環境を整備し、子どもたちが様々な状況の中でICTを使えるようにということに全力を挙げているところです。

(中村教育改革・企画課長)

「GIGAスクール構想」については、昨日国のオンライン説明会がありました。へき地にある家庭にインターネット回線が引けないということは大分県に限ったことではありませんので、各家庭での通信環境の整備状況についての把握を国から各県に求められているところです。

また、各家庭に通信環境を整備するという選択肢だけではなく、例えば、近隣の公共施設等に子どもが移動し、そこにある通信環境を利用して学習することも考えられていますので、児童生徒に対する1人1台のICT端末の整備を急ぐことが国の大きな方向性であるようです。たとえ家庭の立地が条件として困難な場所であっても、なんとか工夫していこうというのが最新の状況です。

(松田委員)

私の勤務する大学では、ほとんどの学生がスマートフォンを持っていますが、家庭に通信環境がなければ、登校して大学の施設を利用したり、直接、教授とやりとりをするなど、学生の希望や状況に応じて学習を進めています。

学校生活の中での人間関係づくりは子どもたちにとって重要なことであり、先生方が学校で子どもたちに接することによって幸せを感じることは、学校が目指すべきところであると思います。将来、子どもたちが社会に出ていけるようにするためには、オンライン授業のシステムを充実させることと同時に、学校の活性

化も考えていくことが重要だと思います。このような時期だからこそ、家庭と学校が大いに連携しながら、今の事態を乗り越えていくために、ICTも利用しながら、子どもを育ててほしいと思います。

(岩崎委員)

(資料の18ページについて)市町村によっては、分散登校日が学校再開日より前に始まっているところや同日のところがあります。学校再開日の概念を教えてください。

(中村教育改革・企画課長)

令和2年5月1日付けの文部科学省からの通知によれば、学校の休業については「学校の全部を休業とする場合」と「学校の一部を休業とする場合」の2つの考え方に分かれます。

前者の場合は、いくつかの登校日を設けるということであれば、全部を休業にしていますので学校再開とは言わないが、例えば子どもの健康観察や課題を渡すために登校させている、という考え方になります。

後者の場合は、学校自体は再開しているが、全ての生徒が登校しているわけではないということになり、子どもにとっては何日かに1回の登校ではあるが学校は再開している、という考え方になります。

(工藤教育長)

2つとも同じようにも思えますが、我々としては、できる限り再開したという形にして、状況が許せば、学校に行く機会を増やしていくことを模索しているところです。現在、子ども達は20日間学校に出ていないという状況にありますので、感染の状況を注視して対応していきたいと思います。

(高橋委員)

学校では、課題プリントの作成等で先生方は通常時よりも忙しいという声や、中には、保護者が新型コロナウイルス感染症への不安があるために、先生方が家庭訪問できず子どもに会えないという声もあるようです。

また、休校が続く中、報道等によると子どもが家庭で虐待を受ける例もあるようです。そのようなことが県内で発生しないように、子どもの状況が分からない家庭の有無について調査していただくことと、現場の声をしっかり聞いてほしいと思います。

(工藤教育長)

ご要望として承ります。

いろいろなご意見ありがとうございました。これからも状況の変化に応じて意思決定していかなければならないと思いますので、当然、教育委員の皆様には、事前にお知らせするとともに、意思決定した後にはご報告しますので、引き続き

よろしく申し上げます。

## ② 令和3年度教員、民間人校長及び教育庁職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験実施要項について

（2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室）

（工藤教育長）

それでは、報告第2号「令和3年度教員、民間人校長及び教育庁職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験実施要項について」教育人事課から報告をしてください。

（戸上採用試験・免許管理監）

4月に2度のご協議をいただきました「令和3年度大分県公立学校教員採用選考試験」の「実施要項」がお手元の水色の冊子のとおりにまとまりました。

5月7日に大分県教育委員会のホームページで公表するとともに、報道発表、実施要項の配布を行っており、昨日から受付を開始しております。

お手元に別冊でお配りしております「募集案内」とともに、県内外の大学に配布し、試験内容の周知を図るとともに受験者数の確保につなげたいと考えております。

また、例年、実施しておりました、福岡・大阪・東京における説明会及び県内外の大学における説明会は中止しております。その内容について、「教育庁チャンネル」で動画として配信し、広く広報に努めたいと考えております。

つづきまして、「民間企業等での管理職経験者を対象とした令和3年度大分県公立学校校長採用候補者選考試験」の実施要項をご覧ください。

教員採用選考試験と同様に5月7日に大分県教育委員会のホームページで公表するとともに、報道発表、実施要項の配布を行っております。

県内経済団体、県外の大分県人会への周知依頼、全国都道府県教育委員会等へのチラシ及び要項送付、全国版の新聞への広告掲載などを通して人材確保に努めていきたいと考えております。

最後に、「令和3年度大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験」の実施要項をご覧ください。

教員採用選考試験と同様に5月7日に大分県教育委員会のホームページで公表するとともに、報道発表、実施要項の配布を行っております。

県内外の大学や関係機関に要項を送付しまして、人材確保に努めていきたいと考えております。

以上、公立学校教員採用選考試験、民間人校長採用選考試験及び埋蔵文化財担当職員採用選考試験の実施要項についてご報告いたします。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、質問・意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

募集案内の内容については申し分ありませんが、採用後のキャリアアップ研修については、学校関係者による研修に限らず、例えば企業など外部の方を講師とした研修を取り入れるとよいのではないかと思います。

(岩崎委員)

県外での募集が制限されると思いますが、これまで、県内の受験者と県外の受験者の割合はどの程度でしょうか。

(戸上採用試験・免許管理監)

県内の受験者が約6割です。

(岩崎委員)

今年度は、インターネットを活用した募集、広報が中心になると思います。県外の受験者が減ると厳しい状況になると思いますので、ぜひ上手な工夫をお願いします。

(林委員)

今の(岩崎委員の)指摘に関連して、他の取組事例で、「Zoom」などのアプリケーションを使った双方向での相談会を実施しているところもあります。このような取組は行えないのでしょうか。

(戸上採用試験・免許管理監)

双方向でのやりとりは、現在においては難しい状況にあります。ただ、電話での相談は随時受け付けており、今年度、初めて動画も配信します。動画も見ていただいて、何か不明な点がありましたら、お問い合わせいただければと思います。

また、例年であれば、3週間程度の受付期間でありましたが、今回は4週間と期間を延長しておりますので、時期に応じて、情報の発信を考えていきたいと思っています。

(林委員)

1次試験は受験者の人数が特に多いと思います。新型コロナウイルス感染防止体策として、どのような配慮ができるのでしょうか。

(戸上採用試験・免許管理監)

現在、試験室を昨年度の倍にして、1室当たりの人数を、昨年度の半分の20名程度にしたいと考えております。また、時間帯を変えて2回の受付を行うこと

で、密になる状況を避けることも考えております。

(工藤教育長)

それでは、例年どおり、しっかりと対応していきたいと思っております。

### ③ 令和2年度大分県学力定着状況調査について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第3号「令和2年度大分県学力定着状況調査について」義務教育課長から報告をしてください。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

令和2年度大分県学力定着状況調査の実施についてお知らせをします。

本調査は、本来、4月21日に実施予定でした。しかし、全国学力・学習状況調査が中止となったこともあり、市町村教育委員会等には3月中に本調査の延期を通知しております。資料の1ページは、その後、令和2年4月22日付けで市町村教育委員会等に発出した文書です。

4月16日に国の緊急事態宣言が全国に拡大され、5月6日までの臨時休業が確定しておりましたので、例年と同じ方法での実施は困難であると考えました。

一方、文書にもありますように、本調査は学力状況はもちろん、総合質問紙調査によって生活習慣や学級環境、家族や友だちとの関係等もみることができます。臨時休業や学校再開後の制約の多い学校生活が子どもたちに与えている影響等を客観的にとらえ、今後の対策を考える上では貴重な資料になります。

そこで、資料2ページの上の段のように、この段階では実施期間を2つ設定し、この間に実施できる学校については、業者による採点・分析が行われ、学校の指導に活用できるように計画しておりました。

ところが、その後、国の緊急事態宣言が延長され、多くの市町村が5月7日の学校再開を延期しました。また、5月7日時点で少なくとも3分の1の市町が期間【Ⅰ】を休業中としたこと、6月1日再開予定の市町については期間【Ⅱ】まで1週間しかないこと、5月中に教育活動を再開する市町村もしばらくは分散登校等を実施する可能性が高いこと等の状況により、5月8日付け文書で、下の段のように、実施期間を6月22日から6月25日の4日間に変更する通知をしたところです。

具体的な実施方法ですが、調査日は、この期間内で学校毎に設定できます。分散登校や短縮校時等の継続も考えられることから、実施が複数日にまたがることも可能としました。

学校への調査結果の返却は9月になりますが、実施を1回にすることで、例年と同じ内容の集計結果・分析資料等を提供できる予定です。

なお、今回は、市町村教育委員会等の判断で、質問紙調査のみの実施も可能としております。

また、期間中に調査が実施できない市町村及び学校についても校内の教育活動、学力向上の取組のPDCAに生かすことができるよう、問題用紙・質問紙等を提供します。

以上のような実施方法ですので、市町村毎の結果及び成果を上げた学校名の公表は行わない予定です。

また、状況の変化があっても、これ以降、実施日の変更は考えておりません。以上で報告を終わります。

(工藤教育長)

やむを得ずという状況ですが、それでも行った方がプラスのものが得られるであろうと考えております。

(松田委員)

通常と違う形で実施するので、紛らわしくないように、題名にサブテーマをつけて実施した方がよいのではないのでしょうか。

(工藤教育長)

題名については、市町村教育委員会と学校に伝えております。同じものを使うという主旨もあり、違うことをするというものではありませんので、ご容赦いただければと思います。

(松田委員)

やり方は違うが、目的は同じということですか。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

目的は同じです。

(岩崎委員)

「大分県学力定着状況調査」という題名で、ずっと行ってきていますので、学校現場の皆さんは知っていると思います。大分県内の児童生徒の基礎学力が上がってきた一つの要因で、各学校で授業等に活用していただいているところが大きいと思っています。今までこの学力定着状況調査を行って、各学校が生かせるような体制をつくってくれていますので、今年もこの題名のままでよいのではないのでしょうか。

(工藤教育長)

厳しい状況にはありますが、しっかりと実施したいと思います。よろしく願いします。



#### ④ 令和2年高等学校新規卒業者の就職状況について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第4号「令和2年高等学校新規卒業者の就職状況について」高校教育課長から報告をしてください。

(三浦高校教育課長)

令和2年3月高等学校新規卒業者の就職状況についてご報告いたします。

資料をご覧ください。これは紹介就職のみを対象とした大分労働局のデータをまとめた資料です。

「1」の表については、紹介就職の内定者数、未内定者数、内定率の年次毎の推移をあらわしたものです。令和2年3月末の就職内定率は99.3%であり、昨年度同様に高い状況を維持しております。これは、景気の回復基調による求人数の増加もありますが、各学校において、生徒の希望進路に応じたきめ細やかな指導の成果であると考えております。また、令和2年3月末の就職未内定者数は18名となっております。未内定者については、卒業後も各学校の卒業生相談窓口等が中心となり、生徒の希望進路達成に向けて、ハローワークや支援サポートセンターと連携し、引き続き就職支援を行っています。

「2」の県内就職状況についてです。就職内定者のうち県内で内定した者の割合は73.5%で、昨年度同期と比べてほぼ同水準となっております。

県教育委員会の取組として資料下に記した①～④を実施いたしまして、生徒の就職支援を行っています。このうち①～②は当課と大分労働局、商工観光労働部との連携で取り組んでいるものです。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を把握するために、今年度は5～7月に学校訪問を実施する予定です。

本年度も学校訪問等を継続的に行いながら、各学校が生徒一人一人の進路希望の実現に向け、きめ細やかな進路指導を行えるように支援していきます。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、質問・意見等のある方はお願いします。

(高橋委員)

新型コロナウイルスの影響で、観光関係が大打撃を受けております。県内の観光関係の就職先などで、内定取消の事例があった場合は教えてください。

(岩崎委員)

新型コロナウイルスの影響で、県内の中小零細企業はかなりのダメージを受け

ています。今後、内定取消の問題が出てくるのではないかと、あるいは、既に発生しているのではないかと思います。学校訪問等で情報収集をして、対応をしっかりとしていただけたらと思います。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かありますか。

ないようですので、これで令和2年度第3回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。